

第 2 部

自然環境

第2部 自然環境

第1章 自然と共生する心豊かな社会づくりの推進

第1節 身近な自然を守り育み、自然とふれあう活動の推進

1 エコツーリズム、グリーンツーリズム^{*1}

(1) エコツーリズム【自然環境課】

本県の身近で優れた里地里山の自然環境を保全するには、持続的な人の関わりが必要です。そこで県では、里地里山の自然環境の保全と活用を図るため、観光振興と結びつけたエコツーリズムの推進を図っています。

平成16年度に、県内3地域において自然体験プログラムを開発し、平成17年度以降は、それらプログラムを活用したエコツーリズムを実施しています。

中でも、ラムサール条約に登録された三方五湖を有する若狭町においては、地域ブランド創造活動推進事業を活用し、三方五湖を活用したエコ・グリーンツーリズムを推進してきました。

平成22年9月には、長年エコツアーに取り組んできた社団法人若狭三方五湖観光協会が、環境省の第6回エコツーリズム大賞特別賞を受賞しました。

また、重要里地里山の保全活用策として、地域外との交流により地域の自然環境を保全し、地域振興を図るため、豊かな自然が残る越前市白山・坂口地区においては、地域の人たちが中心となり、モデル

的に県内外の子どもたちを対象としたエコキャンプを実施しています。平成22年度は県内外から45名が参加し、川遊びやビオトープ作りを体験しました。

今後、県では、平成20年に策定した環境基本計画の「環境を想い行動する人づくり」において、エコ・グリーンツーリズムに資するコーディネーターやインストラクターなどの人材の育成、福井の自然の全国発信、エコ・グリーンツーリズムの実施団体との広域連携などを強化していくこととしています。



大敷網漁体験（若狭町）

表2-1-1 県内3地域の自然体験プログラムのメニューを取り入れたエコツーリズム

大 野	大野市を拠点に活動している「奥越前まんまるサイト」が、平成18年にエコ・グリーンツーリズム強化推進事業の実施団体に採択。平成21、22年度も六呂師を拠点に、県内外の親子を対象に自然体験や地域の魅力に触れるツアーを実施。
池 田	町内農家とファームハウスコミュニティで組織する団体が、平成20年度エコ・グリーンツーリズム強化推進事業の実施団体に採択。小学生を対象に、池田町内の地域資源を活用したツーリズムを年3回実施。
若 狭	地元の観光事業者と民宿業者等で組織する団体が、平成17年に地域ブランド創造活動推進事業の実施団体に採択。子供から大人までを対象に、年間を通して三方五湖の自然を活用したツアーを実施。

(2) エコ・グリーンツーリズム^{*2}【農林水産振興課】

都市住民の環境や食の安全安心に対する意識の高まりや体験交流型への旅行スタイルの変化などを背景に、農山漁村地域における自然体験や農林漁業体

験を行うエコ・グリーンツーリズムの参加人口が増加しています。特に本県では、京阪神や中京地域に近いという立地条件に加え、海・山・里には、豊かな自然や食文化があり、エコ・グリーンツーリズム

^{*1}エコツーリズム、グリーンツーリズム：エコツーリズムとは、訪れた地域の豊かな自然環境を体験するとともに、併せてそれら自然環境の保全に責任を持つ観光の形態のことです。グリーンツーリズムとは、稲刈りや地引網などの農林漁業体験や、地域の郷土料理、伝統文化などを楽しむ観光の形態をいいます。エコツーリズム、グリーンツーリズムともに、欧米において、余暇を自然との対話の中から自己実現として楽しむため発展してきた観光形態です。

^{*2}エコ・グリーンツーリズム：エコツーリズムと、グリーン・ツーリズムを合わせた言葉です。

による地域資源を活かした農山漁村地域の活性化が期待されています。

本県では、平成18年度から、地域が主体となり都市圏からの誘客を図るエコ・グリーンツーリズム体験モデルツアーの企画・実施に対して支援を行い、平成21年度からは「新ふくい人」田舎暮らし体験交流事業で引き続き支援を行っています。この結果、平成21年度のツアー参加者数は12,915名で、このうち県外者は8,133名と63%を占めました。

①農家民宿

都市と農山漁村の交流の拠点として「農家民宿」の開業を促進しており、平成17年11月に食事の提供に必要な施設基準を緩和する全国初となる本県独自の規制緩和を実施するとともに、研修会の開催などの開業の支援を行っております。規制緩和以降、平成22年9月末現在、県内では、美浜町、越前市、若狭町、福井市などで108軒の農家民宿が開業しています。

②ふるさとワークステイ

滞在型の交流を推進し、農山漁村への定住の促進を図るため、都市住民が農山漁村に滞在し、農作業や環境保全、地域づくり等のボランティアを行う「ふるさとワークステイ」を平成20年度から実施しています。平成21年度には、374名の都市住民の参加を得ました。地域別の内訳は関東38%、関西40%、中京9%など、年代別では20代73%、30代14%、40代8%などとなっており、地域別では首都圏からの参加が多く、年代別では若い層の参加が多いなどの特徴を示しています。



ふるさとワークステイに参加した若者達

③子ども農山漁村交流プロジェクト

子どもが農林漁業者と交流し農林水産業や自然を体験することには、大きな教育効果が認められてい

ます。このため、平成20年度から農林水産省、文部科学省、総務省の三省連携で農山漁村における小学生の長期宿泊体験を推進する「子ども農山漁村交流プロジェクト」がスタートしました。本県では、若狭町、美浜町が受入モデル地域に採択され、両地域でモデル推進小学校を14校408名受入れ、大敷網などの漁業体験、そば打ち、魚の調理などの食体験を実施しました。また、農山漁村地域における小中学校の体験旅行の受入は年々増加しており、平成21年度には中学校を中心に若狭町で約5,400名、美浜町で約2,300名の受入がありました。



教育旅行に参加した子どもたち

④広域的な連携

エコ・グリーンツーリズムを実施する団体や市町が広域的に連携し、都市圏に向けた情報発信の強化、魅力的なプログラムの開発等により、農山漁村地域への誘客を拡大するため、平成20年9月に、全県的なエコ・グリーンツーリズムの推進組織「ふくいエコ・グリーンツーリズム・ネットワーク」を設立し、会員同士の連携や新たなプログラムづくりに取り組んでいます。

また、農山漁村に関心を持つ都会の若者を本県に呼び込むため、平成21年7月に東京都のNP0法人地球緑化センターと協力協定を締結し、協定に基づき農山漁村ボランティア体験プログラム等を実施しています。

⑤都市農村交流員

平成21年4月から「ふくいエコ・グリーンツーリズム・ネットワーク」や各地域団体に「都市農村交流員」10名を配置しています。都市と農山漁村をつなぐコーディネーターとして、若者の誘致活動、農山漁村における受入のサポート、地域資源を活用した交流ビジネスの開発などに活躍しています。

2 水辺の楽校プロジェクト【河川課】

現代の子どもたちは、自然にふれあう機会が減っているため、自然体験、生活体験の不足につながっています。そこで、子どもたちが水辺に親しみ、遊び学ぶことができるように、水辺に近づく護岸等の整備を進めるなど、自然環境あふれる安全な水辺を創出し、子どもたちの自然体験活動を支える地域連携体制を整えています。

①大野市真名川 水辺の楽校

大野市の真名川において、地域の方々が協力して、水辺が子どもたちの自然体験の場、遊びの場として活用されるような地域連携体制の構築を進めています。

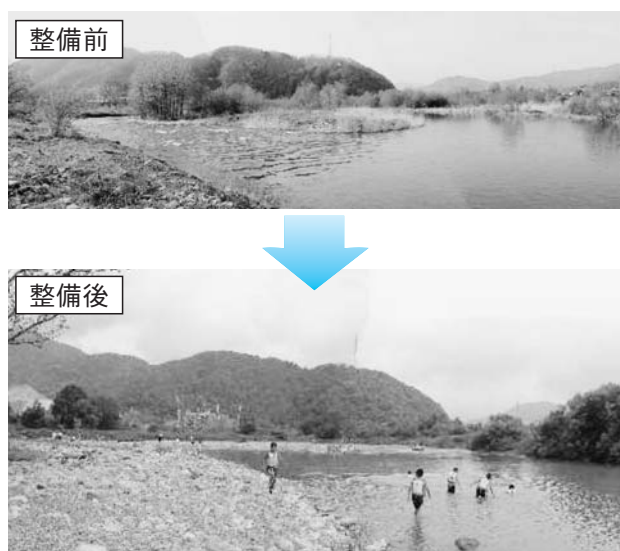


図2-1-2 真名川水辺の楽校 整備状況（白河原）

併せて、自然の状態を極力保全しながら瀬や淵、せせらぎ等の多様な河川形態の創出や水辺へのアクセスを改善するための遊歩道を整備することにより、子どもたちが自然と出会う安全な水辺の整備を進めています。平成16年度～20年度に白河原および遊歩道、湧水池、案内板設置等の整備を行い、施工に当たっては、アダプティブマネジメント（順応的管理）によるモニタリング調査を実施し、段階的施工を行いました。

その後の維持管理についても、地域の管理団体と連携しながら取組みを実施しております。

②福井市狐川 水辺の楽校

福井市の狐川においては、過去の河川改修事業による河道の直線化によって、瀬と淵が失われ水辺植物が消滅したことに加え、流域の市街化に伴う水田の宅地化により、魚類やトンボといった昆虫の生息場所が失われていることから、地域住民と協力し、動植物の生育・生息環境を復元および身近な自然環境の場として、子どもたちが水辺に近づきやすく・水とふれあえる、学びの場・遊びの場となるような水辺空間の整備を進めています。

平成16年度から、行政と住民の協力のもと、ワークショップを開催し、全体の整備計画の検討・策定および詳細設計を実施しており、平成22年度は、みお筋^{*1}形成を図ります。

3 イベント等の開催【自然環境課】

各市町では、4～5月の「みどりの日」を中心とする週間や、7～8月の環境省が主唱する「自然に親しむ運動」月間に、自然観察会や自然の中の歩道を歩く会などを開催しています。

また、県自然保護センターでは、自然観察会や天体観望会等を、県海浜自然センターでは、スノーケリング講座や親子ふれあい教室等を開催しています。



自然観察会

^{*1} みお筋：平時に流水が流れている道筋。川幅は広くてもみお筋はその一部で、しかも、曲がりくねっているのが普通です。より自然な川の流れをつくり出すには、みお筋が形成されるよう配慮することが重要です。

表2-1-3 イベント等の開催状況

○自然とふれあうみどりの日の集い（毎年4月15日～5月14日）（平成22年実績）

場 所	行事数	参加人数	内 容
県内全域	4	1,029人	自然観察会、植樹・苗木や花の配布、園芸教室、ハイキング、その他

○自然に親しむ運動（毎年7月21日～8月20日）（平成22年実績）

場 所	行事数	参加人数	内 容
県内全域	13	1,942人	自然観察会、登山、野外レクリエーション、その他

○全国・自然歩道を歩こう月間（毎年10月）（平成22年実績）

場 所	行事数	参加人数
県内全域	4	986人

○県自然保護センター行事（平成21年度）

行 事 名	回数	参加人数
自然観察会	12	381人
自然観察の森ガイド	84	2,525人
天体観望会など	681	13,432人
ナチュラリストリーダー養成講習会	3	50人
計	780	16,388人

○県海浜自然センター行事（平成21年度）

行 事 名	回数	参加人数
スノーケリング自然教室	7	146人
海のふれあい教室	11	330人
三方五湖自然教室など	10	235人
青少年育成講座	73	2,607人
指導者養成講座	4	33人
計	105	3,351人

4 自然公園内の施設整備【自然環境課】

自然公園は、すぐれた自然の風景地を保護するとともに、その健全な利用の増進を図ることを目的としています。県では、それぞれの公園計画に基づいて大野市の三ノ峰や赤兎山の登山道、坂井市の越前三国オートキャンプ場、若狭町の食見園地（マリンパーク）、大野市の九頭竜国民休養地などを整備してきました。

近年、公園利用者のニーズは、自然体験型に移行してきており、これに対応するため、平成21年度には、坂井市の東尋坊周辺において遊歩道などの整備を、また、あわら市、美浜町、若狭町などにおいて施設利用時の安全確保のため、既存施設の改修を実施しています。

表2-1-4 自然公園の施設整備の状況（平成21年度実施分）

公 園 名	場 所（公園事業名）	整 備 施 設
越前加賀海岸国定公園	坂井市三国町安島（東尋坊地区園地）	歩道、植生復元、駐車場整備
	あわら市北潟（北潟湖畔園地）	園路改修
若狭湾国定公園	若狭町世久見～食見（近畿自然歩道）	門扉設置
	若狭町食見（食見地区園地）	公衆トイレ改修
	美浜町菅浜（水晶浜園地）	園地護岸改修
	おおい町大島（ふるさと海浜公園）	施設修繕
中部北陸自然歩道	敦賀市金ヶ崎	施設改修
白山国立公園	勝山市平泉寺（平泉寺園地）	公衆トイレ改修
奥越高原県立自然公園	勝山市五所ヶ原他	公衆トイレ改修

表2-1-5 自然公園の施設整備の状況（平成22年度計画分）

公 園 名	場 所（公園事業名）	整 備 施 設
越前加賀海岸国定公園	坂井市三国町安島（東尋坊地区園地）	園地整備、公衆トイレ改修
若狭湾国定公園	若狭町世久見～食見（近畿自然歩道）	歩道（災害復旧）
中部北陸自然歩道	南越前町今庄	標識修繕
	福井市大村町	公衆トイレ整備
白山国立公園	大野市上打波（小池野営場）	施設修繕